

平成23年6月13日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

# 力ネヨウ株式会社

代表取締役社長 土田 外志建

## 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。この度の東日本大震災により被災されました株主の皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火)午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
大阪センタービル地下1階 ハートンホール  
(会場が変更になっておりますので、ご来場の際は、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようお願いいたします。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第79期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告の内容、計算書類の内容  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaneyo-net.co.jp/soukai/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

世界経済は金融危機後の落込みから、着実に回復を続けてまいりました。しかしながら、米国等の空前の金融緩和が新興国のインフレの一因となり食料価格の高騰を招き、北アフリカ・中東諸国の政変へと繋がりました。世界経済の成長の先行きに不透明感が強まった正にその矢先、我が国では未曾有の東日本大震災に見舞われました。我が国の経済に大きな痛手となると同時に、世界経済に対する悪影響の観点でも益々不確実性が高まっております。足元の我が国経済の「踊り場」脱却の時期は、従来予想の本年1-3月期から大きく後ずれして、7-9月期以降となる見通しが強まっています。

このような環境下、当社は「東京市場の集中的攻略」「新規商権・商材の開拓」「在庫の適正管理」の基本的営業戦略を維持・推進し、再度「収益力の再構築への出直し」を図ってまいりました。売上高に占める東京市場に対する売上高比率は東京営業部の売上減の影響もあり、40.1%と前年同期比+0.5%と微増に止まりました。新規商権・商材に関しましては、大手優良取引先への寝装用原料の販売が拡大・定着、輸送用資材・農業資材の拡販、欧州を中心とした織物輸出の開始等の成果が見られました。そうした中で、原料・素材相場の高騰が採算の悪化に繋がり、売上総利益率は6.74%と前年同期比-0.25%と低下し、売上増を充分には利益増に反映させることができませんでした。

以上の結果、売上高は95億40百万円(前年同期比102.8%)と2億58百万円の増収となりました。主な要因といたしましては、マテリアル部での羽毛原料取引の拡大、品質優位性を活かしたアパレル素材部の売上増、ホームアメニティ部の輸送用資材取引の拡大があげられます。経常利益は19百万円(前年同期比160.0%)、当期純利益は償却債権取立益3百万円を特別利益に、保有株式の減損処理19百万円を特別損失に計上した結果2百万円(前年同期比10.9%)となりました。在庫金額は7億78百万円と前年同期比74百万円の増加、ネット有利子負債は同2億53百万円増加と、両者共増加いたしました。

当社といたしましては、引き続き繰越損失の一掃に全力を傾けることを第一義とすべきであり、期末配当につきましては見送りとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご了承を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (2) セグメント別売上高の状況

|              | 7 8 期    |        | 7 9 期 (当期) |        |
|--------------|----------|--------|------------|--------|
|              | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 売上高(百万円)   | 構成比(%) |
| 寝装用原料        | 2,664    | 28.71  | 3,119      | 32.69  |
| 寝装製品         | 2,453    | 26.43  | 2,043      | 21.42  |
| リビング・インテリア用品 | 1,707    | 18.39  | 1,614      | 16.92  |
| 生地反物等繊維製品    | 1,120    | 12.07  | 1,253      | 13.14  |
| 生活関連用品       | 1,301    | 14.02  | 1,479      | 15.51  |
| その他          | 35       | 0.38   | 30         | 0.32   |
| 計            | 9,282    | 100.00 | 9,540      | 100.00 |

セグメント別の状況は次の通りであります。

### 〈寝装用原料〉

羽毛原料は大幅に売上を伸ばすことが出来ましたが、原料相場の高騰により採算が悪化し売上総利益率が低下しました。合繊原料は布団以外の用途開発に努めたことで売上、利益ともに伸ばすことができました。羊毛原料は、引き続き高付加価値原料に注力しましたが、相場高騰、市場規模の縮小などで売上を伸ばすことが出来ませんでした。

引き続き、大手優良取引先への販売の拡販、定着に努めるとともに、合繊原料を寝装業界以外の車両、土木、建築業界へ販売していきます。

### 〈寝装製品〉

寝装製品は国内、海外の優良取引先との基盤を活かし輸入製品の取引を伸長することが出来ました。寝装ギフト商品の落ち込み、前売り段階での価格競争の影響を受け、総じて低調でありました。当社の伝統商品であるムートン取引は高級ラグなどの高額商品が不振で売上を伸ばすことが出来ませんでした。

引き続き、輸入寝装品の拡販と同時に、業務用商品の開発と福祉関連商品の伸長を目指します。

### 〈リビング・インテリア用品〉

カーペット、ラグは小売り段階での安売り競争の激化が続くなか、売上を伸ばすことは出来なかったものの、さらなる在庫の圧縮、物流経費の削減により、利益を伸長することが出来ました。

引き続き、今日まで培ってきた通信販売取引の機能を生かし、大手通信販売業者への拡販を目指すとともに、新規に雑貨品、家具ルートへの開拓、販売を図ります。

### 〈生地反物等繊維製品〉

ニット素材は、トレンドに合った当社発信の素材開発に注力したことで、売上、利益ともに伸長させることが出来ました。また今期より欧州を中心とした繊維輸出の取引を開始いたしました。

引き続き、素材開発に努めたアパレル用ニット生地の充実、拡販とともに、新規に開始した欧州向け生地の輸出取引を拡販していきます。

### 〈生活関連用品〉

産業資材の取引では、防草シート、防虫ネットなどの農業資材の拡販に加え、輸送用資材の取引が伸長し売上、利益ともに大幅に伸長させることが出来ました。

オフィス家具の取引、及び健康食品、生活雑貨品については売上を伸ばすことは出来ませんでした。

引き続き、農業資材の拡販とともに、輸送用資材の販売ルート開拓に努めます。

### (3) 資金調達および設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第76期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) | 第77期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 第78期<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) | 第79期(当期)<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)    | 10,491                                | 10,389                                | 9,282                                 | 9,540                                     |
| 経 常 利 益 (百万円)  | 2                                     | △ 146                                 | 12                                    | 19                                        |
| 当期純利益 (百万円)    | 15                                    | △ 364                                 | 25                                    | 2                                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.11                                  | △ 25.94                               | 1.83                                  | 0.20                                      |
| 総 資 産 (百万円)    | 6,185                                 | 5,492                                 | 5,446                                 | 5,259                                     |
| 純 資 産 (百万円)    | 913                                   | 638                                   | 640                                   | 668                                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

### (5) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題といたしましては、「収益力の最大化」を図ることがあげられます。先に策定いたしました中期経営計画（平成24年3月期を初年度とする3カ年計画）では攻めの姿勢を明確にし「伝統的既存商権の拡充」と「新規商権の伸長」を基本戦略とし、提案型取引の積極的推進、持続可能な安定商権の構築、前期に芽の出た商権の大きな成長、新たな商権・商材の開拓等を通して、「収益力の最大化」に繋げてまいります。

攻めの姿勢を明確にする一方、リスク管理の一環として商品管理・与信管理・コンプライアンス管理を強化・徹底いたします。同時に財務報告に係る内部統制の整備・充実を通して、強固なコーポレートガバナンスの構築に努めてまいります。

上記施策の実行により、繰越損失の出来得る限り早期の一掃に向け、全力を尽くして、邁進する所存であります。

株主の皆様には尚一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (6) 主要な事業内容

寝具の素材および製品の販売

ムートン製品、輸入家具、カーペットの販売

各種紡績糸、織物、ニット地等のアパレル素材および製品の販売

健康食品、浄水器、空気清浄器の販売

生活雑貨品の販売

(7) 主要な営業所

本社 (大阪市中央区)  
東京営業所 (東京都中央区)

(8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|-------|--------|
| 46名  | 1名減   | 44.7歳 | 13.5年  |

(9) 主要な借入先

| 借入先             | 借入金残高  |
|-----------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 450百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 300    |
| 株式会社三井住友銀行      | 300    |
| 農林中央金庫          | 300    |

(10) その他会社に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,066,208株
- (3) 株主数 1,645名
- (4) 大株主

| 株主名            | 当社への出資の状況  |        |
|----------------|------------|--------|
|                | 持株数        | 出資比率   |
| 兼松株式会社         | 4,324,619株 | 30.81% |
| カネヨウ取引先持株会     | 690,000    | 4.92   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 490,662    | 3.50   |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 422,000    | 3.29   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 421,986    | 3.01   |
| 大阪証券金融株式会社     | 410,000    | 2.92   |
| 宗教法人大宝大        | 399,000    | 2.84   |
| ホクシン株式会社       | 281,000    | 2.00   |
| 株式会社オノ         | 238,000    | 1.70   |
| カネヨウ従業員持株会     | 193,156    | 1.38   |

(注) 出資比率は、自己株式 (29,664株) を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

| 地 位          | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                        |
|--------------|-----------|--------------------------------------|
| 取締役社長(代表取締役) | 土田外志 建    | 社長補佐 経営企画室 室長<br>営業担当                |
| 取締役          | 高郡和泰 也    |                                      |
| 取締役          | 高山成哲 央    | 職能担当 経理部 部長<br>兼松株式会社 代表取締役専務        |
| 取締役          | 重元和夫 照    |                                      |
| 監査役(常勤)      | 新納原 正 善 郎 | 兼松株式会社 監査役<br>兼松株式会社 人事総務部 総務課・管財課課長 |
| 監査役          | 新納 善 郎    |                                      |
| 監査役          | 湊 晃 一     |                                      |

- (注) 1. 取締役 重元 和夫氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 新納 善郎、湊 晃一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役 新納 善郎氏は、大阪証券取引所の定める独立役員として、取引所に届け出ております。

#### (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

該当する事項はありません。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 員 | 支給額(年額) | 株主総会で定めた報酬限度額                    |
|-------|-----|---------|----------------------------------|
| 取 締 役 | 4 名 | 18百万円   | 月額10百万円以内(平成4年6月26日第60回定時株主総会決議) |
| 監 査 役 | 1 名 | 9百万円    | 月額3百万円以内(平成6年6月29日第62回定時株主総会決議)  |
| 合 計   | 5 名 | 28百万円   |                                  |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を21百万円支払っております。  
 2. 社外取締役には報酬を支払っておりません。  
 3. 社外監査役には報酬を支払っておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①社外取締役の他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

| 氏名   | 兼任の状況                                | 地位および担当                |
|------|--------------------------------------|------------------------|
| 重元和夫 | 兼 松 織 維 株 式 会 社<br>新 東 亜 交 易 株 式 会 社 | 社 外 取 締 役<br>社 外 取 締 役 |

(注) 社外取締役が取締役を兼任している兼松織維株式会社と当社とは取引関係があります。

##### ②社外監査役の他の会社の社外役員の兼任状況等

| 氏名   | 兼任の状況            | 地位および担当   |
|------|------------------|-----------|
| 新納善郎 | 兼松コミュニケーションズ株式会社 | 社 外 監 査 役 |

##### ③当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                              |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 重元和夫 | 当事業年度に開催した取締役会18回中12回に出席し、経営執行全般において議案の審議に必要な発言を適宜行いました。            |
| 社外監査役 | 新納善郎 | 当事業年度に開催した取締役会18回中12回、監査役会11回中9回に出席し、経営執行全般において議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |
| 社外監査役 | 湊 晃一 | 当事業年度に開催した取締役会18回中14回、監査役会11回中9回に出席し、経営執行全般において議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 |

##### ④責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 15百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円 |

(注) 金額については、会計監査人との契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分することが出来ないため、これらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容  
該当する事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。又、会計監査人の継続監査年数（5年を目処）等を勧奨し、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

会社法362条第4項6号および会社法施行規則100条1項ならびに3項に従い、当社「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり定めております。

### ＜業務運営の基本方針＞

当社は、「健康と豊かさを求めて」を企業理念として「健康・快適・環境」をテーマとした生活関連専門商社として継続的に社会に貢献する企業を目指している。

又、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、継続的・安定的な利益配分を行い、一方で内部留保の充実に努めることにより企業価値を高め、社会・市場から評価される企業を目指し、株主の皆様に応えることを基本方針としている。

会社法および会社法施行規則に定める各項目については以下のとおり。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「取締役会規定」にて、取締役会の議事録は10年間本社にて備え置くことを定めている。
- ② 「財務経理規定」および「帳簿等の保存期間細則」において会計帳簿および貸借対照表ならびに会社の基本的権利に関する契約および財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存および廃棄に関する基準を定め、文書取扱業務の効率運営を図ることを目的としている。
- ③ 当該「財務経理規定」および「帳簿等の保存期間細則」は、経理部長が運用に関する責任を負い、取締役の職務の執行において、必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制としている。

## (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務上発生し得るリスクについては、「職務権限規定」「組織・業務分掌規定」に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規定やガイドラインを制定、研修等を通じて周知徹底を図っている。

又、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクのコントロールを行っている。

業務上発生し得る個々のリスクへの対応は次のとおり。

### ①為替、金利、商品市況などの相場リスク

「財務経理規定」および「職務権限規定」に基づき社内組織単位毎に年度の枠を設定し、その枠の中で厳格に運営、管理している。

### ②信用リスク

「審査法務規定」および「審査法務規定施行細則」に基づき、取引先の財務データやその他の情報を基に、取引先毎の信用格付けを付与し、当該信用格付に応じた与信限度額を設定している。

通常の取引から生ずる取引与信の他、融資、保証行為によって発生する与信の総額がこの限度内に収まるよう運営することで、信用リスクをコントロールしている。

### ③投資リスク

「職務権限規定」に基づき、投資におけるリターンとリスクのバランスを見極め投資リスクをコントロールしている。

### ④商品リスク

新商品取り扱いについては、「新規商材取扱承認委員会」を開催し、リスクに関する情報の把握とコントロールを行っている。商品の在庫年齢・評価等のリスクについては在庫管理委員会にて定期的に集中管理している。

又、商品クレームについては、クレーム発生報告書、クレーム処理状況報告書、クレーム処理終了報告書の提出を義務付け、適正な対応と今後の発生防止に努めている。

### ⑤法的規制に係るリスク

「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンス体制を整備し、役員・従業員が法令遵守し、又法的規制の新設、改定にも即応する様努めている。

### ⑥オペレーショナルリスク（不正防止）

内部牽制機能を強化すべく、平成17年4月より組織改編の一環としてフロント業務とバック機能の分離を目的として経理部傘下に営業経理課を発足、受渡し以降の全ての起票行為を営業経理課にて行うことを目標とし、誤計上やルール違反、不正を防止する体制を構築している。

## (3) 取締役の職務の執行が適正・効率的に行なわれることを確保するための体制

①当社では「取締役会規定」を定め、定例取締役会を最低1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催している。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、基本的な営業方針および全社的な長期計画、短期計画の樹立決定、業績の検討を行う。又、取締役の業務分担ならびに他社の代表取締役兼務などを決議する。取締役会には、監査役も出席し意見を述べる。

①会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役および従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規定」を制定している。

②取締役で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務執行の指揮、指導にあたっている。

- ③重要案件の決裁のスピードアップと審議の高度化を目的とし、取締役会決裁事項については、経営会議において事前審議している。
- ④業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および事業年度毎の業務計画を立案し、全社的な目標を設定している。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行している。
- ⑤会計記録の適正を期するとともに、経営の合理化、能率化および業務の適正な遂行を図ることを目的として、内部監査規定を定め内部監査チームによる内部監査を実施している。

#### (4) 取締役および使用人に職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業の法令遵守の重要性に鑑み、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っている。
- ②「コンプライアンスマニュアル」を整備し、具体的事例による対応策を盛り込み、社内イントラネット上でも閲覧可能とし、役員から全従業員までに周知徹底している。
- ③コンプライアンス委員会委員長などに直接報告・相談できるホットライン制度を導入している。
- ④法令遵守のみならず、モラルを徹底すべく、継続的な教育研修の充実を図っている。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「危機管理・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜親会社に対し報告する体制を構築する。
- ②年に数回、適宜、兼松株式会社および、兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っている。
- ③親会社等と当社および子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社および子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築する。
- ④当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っている。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関係会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有している。

#### (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①「監査役監査基準」において、監査役はいつにても取締役および従業員に対し営業の報告を求め、又は会社の業務および財産の状況を調査出来ることとしている。なお、この要求を受けたものは、正当な理由なくしてこれを拒否、又は虚偽の回答をしてはならないこととしている。
- ② 監査役は監査役会で定められた業務分担および監査計画に基づいて、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、又は業務に関する報告を受け監査を実行することとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

職能担当および経営企画室を中心とし、案件毎に内部監査チームを構成し、社内監査を実施し、改善・改良の指示を行っている。

監査役会と内部監査チームは独立した関係にあるが、監査役会は、内部監査チーム調査結果の報告を受け、又は特定事項に関し調査の依頼を内部監査担当取締役に求めることができる体制としている。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスマニュアル」に反社会勢力に対する行動指針を定めており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底している。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>4,205,704</b> | <b>流動負債</b>       | <b>4,194,610</b> |
| 現金及び預金        | 430,154          | 支払手形              | 1,449,210        |
| 受取掛手形         | 1,701,446        | 短期借入金             | 608,975          |
| 前払費用          | 1,231,202        | 1年内返済長期借入金        | 1,750,000        |
| 短期貸付          | 778,501          | 未払消費税等            | 155,264          |
| 未受倒引当金        | 18,919           | 未払法人税等            | 100,885          |
| 貸倒引当金         | 3,231            | 未払引当金             | 8,024            |
| その他金          | 13,979           | 繰上引当金             | 3,082            |
| 他金            | 47,280           | 繰延税金負債            | 31,228           |
|               | △ 19,011         | 繰延税金負債            | 10,900           |
|               |                  | 繰延税金負債            | 3,701            |
|               |                  | 繰延税金負債            | 73,338           |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,053,733</b> | <b>固定負債</b>       | <b>396,235</b>   |
| 有形固定資産        | 562,194          | 長期借入金             | 129,573          |
| 建物            | 96,349           | 退職引当金             | 2,035            |
| 構築物           | 1,094            | 退職引当金             | 23,353           |
| 機械            | 761              | 繰延税金負債            | 5,348            |
| 運搬器具          | 438              | 繰延税金負債            | 185,482          |
| 車両            | 2,747            | 繰延税金負債            | 50,442           |
| 器具及び備品        | 458,765          |                   |                  |
| 土地            | 2,035            |                   |                  |
| 無形固定資産        | 5,921            | <b>負債合計</b>       | <b>4,590,846</b> |
| 電話加入権         | 3,395            |                   |                  |
| ソフトウェア        | 2,526            | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
|               |                  | <b>資本</b>         | <b>703,310</b>   |
| 投資その他の資産      | 485,617          | 本剰余金              | 138,353          |
| 投資有価証券        | 130,697          | 資本剰余金             | 138,353          |
| 関係会社株         | 223,974          | 利益剰余金             | △ 457,315        |
| 長期貸付          | 1,443            | 繰上利益剰余金           | 93,300           |
| 長期前払費用        | 1,147            | 繰上利益剰余金           | △ 550,615        |
| 長期倒引当金        | 88               | 繰上利益剰余金           | △ 550,615        |
| その他倒引当金       | 177,776          | 繰上利益剰余金           | △ 2,288          |
|               | △ 49,508         | <b>株主資本合計</b>     | <b>382,059</b>   |
|               |                  | その他の有価証券評価差額金     | 7,878            |
|               |                  | 繰延ヘッジ損益           | 5,452            |
|               |                  | 土地再評価差額金          | 273,201          |
|               |                  | <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>286,532</b>   |
|               |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>668,591</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>5,259,438</b> | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>5,259,438</b> |

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額              |
|-----------------------|--------|----------------|
| 高 価                   |        | 9,540,703      |
| 上 原                   |        | 8,897,449      |
| 上 総 利 益               |        | <b>643,254</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 571,428        |
| 営 業 利 益               |        | <b>71,825</b>  |
| 営 業 外 収 益             |        |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 3,540  |                |
| 受 取 賃 貸 料 他           | 18,480 |                |
| そ の 他                 | 0      | 22,020         |
| 営 業 外 費 用             |        |                |
| 支 払 利 息               | 56,896 |                |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 17,319 |                |
| 手 形 売 却 損 他           | 73     |                |
| そ の 他                 | 120    | 74,409         |
| 経 常 利 益               |        | <b>19,437</b>  |
| 特 別 利 益               |        |                |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 3,492  | 3,492          |
| 特 別 損 失               |        |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 19,176 | 19,176         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | <b>3,753</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 950            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | -              |
| 当 期 純 利 益             |        | <b>2,803</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |                |           |                                |                   |            |             |
|----------------------------------|---------|----------------|-----------|--------------------------------|-------------------|------------|-------------|
|                                  | 資本金     | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金                          |                   | 自 己 式<br>株 | 株主資本<br>合 計 |
|                                  |         |                |           | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |            |             |
| 平成22年3月31日 残高                    | 703,310 | 138,353        | 93,300    | △ 553,419                      | △ 460,119         | △ 2,146    | 379,398     |
| 当事業年度中の変動額                       |         |                |           |                                |                   |            |             |
| 当期純利益                            |         |                |           | 2,803                          | 2,803             |            | 2,803       |
| 自己株式の取得                          |         |                |           |                                |                   | △ 142      | △ 142       |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額<br>(純額) |         |                |           |                                |                   |            |             |
| 当事業年度中の変動額<br>の合計                | -       | -              | -         | 2,803                          | 2,803             | △ 142      | 2,661       |
| 平成23年3月31日 残高                    | 703,310 | 138,353        | 93,300    | △ 550,615                      | △ 457,315         | △ 2,288    | 382,059     |

|                                  | 評価・換算差額等         |              |                |                | 純資産<br>合 計 |
|----------------------------------|------------------|--------------|----------------|----------------|------------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成22年3月31日 残高                    | △ 15,973         | 3,624        | 273,201        | 260,852        | 640,250    |
| 当事業年度中の変動額                       |                  |              |                |                |            |
| 当期純利益                            |                  |              |                |                | 2,803      |
| 自己株式の取得                          |                  |              |                |                | △ 142      |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額<br>(純額) | 23,851           | 1,828        |                | 25,679         | 25,679     |
| 当事業年度中の変動額<br>の合計                | 23,851           | 1,828        | -              | 25,679         | 28,341     |
| 平成23年3月31日 残高                    | 7,878            | 5,452        | 273,201        | 286,532        | 668,591    |

## 【個別注記表】

### 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
  - ②その他有価証券  
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……移動平均法による原価法
- デリバティブ……繰延ヘッジ処理
- たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法）
- 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
建物……定額法（主な耐用年数7年～26年）  
建物以外……定率法
  - (2)無形固定資産（リース資産を除く）……定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。）
  - (3)リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 引当金の計上基準  
貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金……従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。  
役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 重要な会計方針の変更

- 資産除去債務に関する会計基準……当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
この変更による損益への影響額はありません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|      |                |
|------|----------------|
| 預金   | 40,590千円       |
| 受取手形 | 1,079,905千円    |
| 建物   | 92,387千円(帳簿価額) |
| 土地   | 458,765千円(〳)   |
| 計    | 1,671,650千円(〳) |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,350,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 14,160千円    |
| 長期借入金         | 32,240千円    |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 463,803千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 3,231千円

### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税課税標準額と第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案し算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 83千円     |
| 仕入高        | 36,271千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 42,554千円 |
| 受取賃貸料      | 18,480千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------------|-------------------|
| 発行済株式数 普通株式 | 14,066,208        |
| 自己株式 普通株式   | 29,664            |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| (繰延税金資産)     | (千円)            |
| 貸倒引当金        | 5,003           |
| 賞与引当金        | 4,407           |
| 役員退職慰労引当金    | 9,443           |
| 未払事業税        | 855             |
| 有価証券評価損      | 98,418          |
| その他投資評価損     | 1,010           |
| 出資金評価損       | 3,630           |
| 棚卸資産評価損      | 8,106           |
| 未払事業所税       | 282             |
| 繰越欠損金        | <u>313,239</u>  |
| 計            | <u>444,398</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△444,398</u> |
| 繰延税金資産計      | -               |
| (繰延税金負債)     |                 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,348           |
| 繰延ヘッジ利益      | <u>3,701</u>    |
| 繰延税金負債計      | <u>9,050</u>    |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理システム機器及び電話設備などについては、リース契約により使用しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、審査法務規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全てその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）につきましては、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額  |
|-----------------------|-------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金            | 430,154     | 430,154     | -    |
| (2) 受取手形              | 1,693,248   | 1,693,248   | -    |
| (3) 売掛金               | 1,220,592   | 1,220,592   | -    |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 43,507      | 43,507      | -    |
| (5) 関係会社株式<br>その他有価証券 | 213,974     | 213,974     | -    |
| (6) 支払手形              | (1,449,210) | (1,449,210) | -    |
| (7) 買掛金               | (608,975)   | (608,975)   | -    |
| (8) 短期借入金             | (1,750,000) | (1,750,000) | -    |
| (9) 長期借入金             | (284,837)   | (285,308)   | △471 |
| (10) デリバティブ取引         | 9,154       | 9,154       | -    |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項。

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券（その他有価証券）、並びに(5) 関係会社株式（その他有価証券）

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には流動負債の1年内返済長期借入金（貸借対照表計上額155,264千円）を含んでおります。

(10) デリバティブ取引

これらの時価については、金融機関の時価評価額等によっております。

(注2) 非上場株式(投資有価証券(其他有価証券)貸借対照表計上額87,190千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため「(4)投資有価証券(其他有価証券)」には含めておりません。

また、非上場株式(関係会社株式(子会社株式)貸借対照表計上額10,000千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため時価評価の対象にはしておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、兵庫県において賃貸用の建物及び構築物(土地を含む)を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価     |
|----------|---------|
| 552,248  | 510,000 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称 | 住所      | 資本金又は出資金       | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関係内容   |                    | 取引の内容 | 取引金額           | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|---------|----------------|----------------------|-----------------|--------|--------------------|-------|----------------|----|------|
|     |        |         |                |                      |                 | 役員の兼任等 | 事業上の関係             |       |                |    |      |
| 子会社 | 働カネックス | 兵庫県たつの市 | (千円)<br>10,000 | 物流センターの管理運営・不動産の賃貸管理 | (所有)<br>直接 100% | 兼任3人   | 有形固定資産の賃貸、商品の保管・配送 | 賃貸収入  | (千円)<br>18,480 | -  | -    |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 47円63銭

1株当たり当期純利益 0円20銭

## 重要な後発事象に関する注記

平成23年5月16日に本社を大阪センタービル(大阪市中央区)へ移転しました。

この移転により、移転費用約15万円の発生が予想され、平成24年3月期において計上する見込みであります。

## 独立監査人の監査報告書

カネヨウ株式会社  
取締役会 御中

平成23年 5月23日

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川英樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネヨウ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

カネヨウ株式会社 監査役会

常勤監査役 上原正照 ㊟

社外監査役 新納善郎 ㊟

社外監査役 湊晃一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | つちだ としたて<br>土田 外志建<br>(昭和24年10月15日) | 昭和49年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社<br>平成10年4月 同社羊毛合繊原料部部长<br>平成10年6月 当社監査役就任<br>平成11年10月 兼松繊維株式会社<br>経営戦略室<br>平成12年4月 同社経営統括室 副室長<br>平成13年4月 同社第一事業部 副事業部長<br>平成13年6月 当社監査役就任<br>平成15年2月 KANEMATSU ITALIA S.P.A<br>社長就任<br>平成16年4月 兼松繊維株式会社 執行役員<br>社長補佐<br>平成19年6月 当社顧問就任<br>平成19年6月 当社取締役社長就任<br>現在に至る | 10,000株        |
| 2     | ぐんげたいぞう<br>郡家 泰造<br>(昭和26年7月18日)    | 昭和49年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社<br>平成5年4月 同社大阪アパレル5部2課課長<br>平成14年4月 同社東京監査室 室長<br>平成17年2月 当社出向 経営企画室 室長<br>現在に至る<br>平成17年6月 当社取締役就任<br>現在に至る                                                                                                                                                          | 11,000株        |
| 3     | たかはしかずや<br>高橋 和也<br>(昭和25年9月7日)     | 昭和49年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社<br>平成11年4月 同社大阪リビング部 部長<br>平成11年6月 当社取締役就任<br>現在に至る<br>平成11年10月 当社第四事業部 事業部長<br>東京営業所 所長<br>平成15年4月 当社寝装インテリア事業本部<br>事業本部長<br>平成19年4月 当社営業担当<br>現在に至る                                                                                                                 | 19,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | やま なり てつ お<br>山 成 哲 央<br>(昭和25年9月7日)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成4年8月 当社経理部副部長<br>平成8年7月 当社経理部 部長<br>現在に至る<br>平成15年6月 当社取締役就任<br>現在に至る<br>平成19年4月 当社職能担当<br>現在に至る                                          | 31,000株        |
| 5     | しげ もと かず お<br>重 元 和 夫<br>(昭和25年4月16日) | 昭和48年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式<br>式会社) 入社<br>平成7年10月 同社東京本社経理部 部長<br>平成12年6月 同社取締役就任<br>平成15年6月 同社常務取締役就任<br>平成20年6月 同社専務取締役就任<br>現在に至る<br>平成21年6月 当社取締役就任<br>現在に至る | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 重元和夫氏は、社外取締役の候補者であります。  
3. 重元和夫氏を社外取締役の候補者として選任した理由は、同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と高い見識を有しておりますことから、社外取締役として有益な助言が得られるものと考えためであります。  
4. 当社は、重元和夫氏との間で取締役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、重元氏の重任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって湊晃一氏が辞任されますので、その補欠として平松泰弘氏の選任をお願いするものであります。

なお、平松泰弘氏の任期は、当社定款の定めにより、他の監査役の残任期間（第81回定時株主総会終結の時まで）となります。

又、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、重要な兼職の状況                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ひら まつ やす ひろ<br>平 松 泰 弘<br>(昭和39年9月17日) | 昭和62年4月 兼松株式会社入社<br>平成21年3月 同社東京総務部総務課 課長<br>平成23年1月 同社大阪人事総務部<br>大阪人事総務課 課長<br>現在に至る | -              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平松泰弘氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平松泰弘氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験と高い見識を有しており、当社経営執行等の適法性確保に監査機能を発揮していただけることと判断したため社外監査役候補者とするものであります。
4. 当社は、社外監査役候補者である平松泰弘氏との間で監査役就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役として米田宏己氏の選任をお願いするものであります。

なお、米田宏己氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

又、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| よねだひろみ<br>米田宏己<br>(昭和9年4月14日) | 昭和37年4月 司法試験合格<br>昭和40年4月 大阪弁護士会登録<br>米田総合法律事務所開業<br>昭和62年4月 大阪弁護士会副会長<br>近畿弁護士連合会理事<br>平成11年6月 日本弁護士連合会理事<br>現在に至る<br><br>〈他の法人等の代表状況〉<br>大阪弁護士会 総合法律相談運営委員会 委員長<br>同 会 犯罪被害者支援運営委員会 委員長 | -              |

- (注) 1. 米田宏己氏は、当社と顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係はありません。
2. 米田宏己氏は、社外監査役候補者であります。
3. 米田宏己氏は、弁護士としての高い見識および豊富な実務経験を有しており、当社経営執行等の適法性確保に監査機能を発揮していただけることと判断したため社外監査役の補欠として選任するものであります。
4. 当社は、社外監査役候補者である米田宏己氏との間で監査役就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上



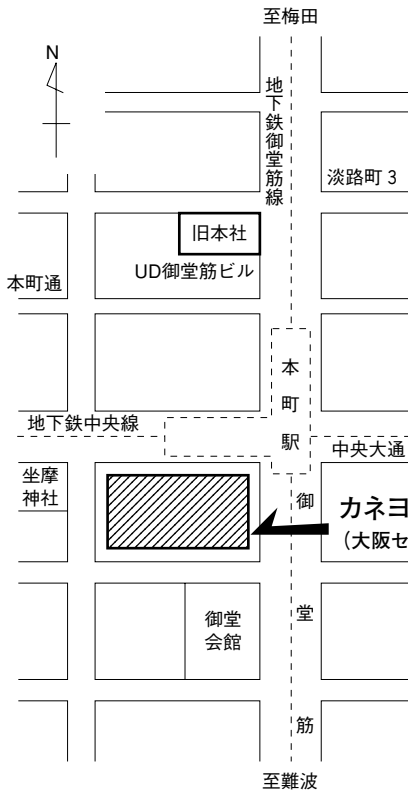




# 第79回定時株主総会会場のご案内

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

大阪センタービル地下1階 ハートンホール



## 道順

《御堂筋線・四つ橋線・中央線》  
地下鉄『本町』駅14番出口直結  
B1「ホリーズカフェ」右折奥

●車でのご来場はご遠慮ください  
ますようお願いいたします。

カネノウ(株)株主総会会場  
(大阪センタービル地下1階 ハートンホール)